

■計画策定に係るスケジュールについて（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
復興会議			復興会議（5回程度開催）				具体的な取組推進に係る検討			
市民委員会			市民委員会（5回程度開催）				適宜の意見交換・検討と提言			
市民等意見			作文・絵募集、パブリックコメント実施、総合計画審議会からの意見聴取							
市議会 (特別委員会)			適宜の説明・意見交換							
地域協議会				説明・意見交換						
国(復興構 想会議)		「検討課題」の 整理	「第一次提言」 とりまとめ							
宮城県	宮城県震災復興 基本方針（案）		宮城県震災復興 基本計画（案）			議会提案～議決				
庁内			計画案作成作業（検討チーム）				具体論の検討・取組推進			

※「東日本大震災により甚大な被害を受けた市街地における建築制限の特例に関する法律」に基づき建築制限は9月11日までとされており、さらに2ヶ月延長できるとされている。さらに、「被災市街地復興特別措置法」に基づき、最長2年間一定の建築行為等の制限が可能とされている。